

# 朝・夜滞在型コンテンツ創出事業の要綱概要

## ■目的

外国人観光客の県内宿泊滞在を促進させるため、インバウンド向けの朝型・夜型コンテンツの開発や事業の立ち上げに向けた取り組みを支援することにより、県内の誘客促進及び観光消費の拡大を図り、地域経済の活性化に資する。

## ■補助金額と件数

別表1に定める対象経費の1/2、上限50万円。

(例①) 対象経費が80万円の場合、補助金額は40万円。

(例②) 対象経費が120万円の場合、補助金額は上限の50万円。

## ■対象経費

費目	内容
報償費	通訳などへの謝金等
消耗品費	事業実施に必要な消耗品の購入費
印刷製本費	事業実施に必要なチラシ等
広告料	観光商品のメディア等への掲載に要する経費
委託料	事業実施に必要な外部委託に要する経費 (デザイン制作、ホームページ制作、パンフレット制作、車両借り上げ料等)
使用料 借料	プロモーションのためのイベント出展に要する会場使用料、器具のレンタル料等
その他	その他協会が必要と認める経費

## (備考) 補助対象とならない経費

- ・ 補助事業者の事務所等の維持管理に係る経費
- ・ 補助事業者の構成員に対する人件費、謝礼
- ・ 他の事業を行っている場合、当該補助事業と区別することが困難な共通経費
- ・ 領収書等により補助事業者が支払ったことが明確に確認できない経費
- ・ 交際費、慶弔費、飲食費、その他社会通念上補助することが適当でない経費
- ・ その他補助事業に直接関連していない経費

## ■申請の流れ

